

島しょ地域における新型コロナウイルス感染症対策に係る要望

このたびの新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」といいます。)対策については、長期間にわたる知事をはじめとした各分野の都職員の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

また今般、市区町村向けの緊急対策特別交付金制度を創設するなど約8千億円規模の緊急対策を講じて頂いており、大変心強く思っております。

ただ一方で、本日現在、島しょ地域において COVID-19 陽性患者は発生しておりませんが、本土における状況が逼迫する中、陽性患者が発生した場合における対応や支援制度の運用等に関し、島民の不安や疑問が解消されないであります。

島しょ町村においては、COVID-19 対策の一環として、島内事業者等の理解・協力も得て、観光や帰省を目的とした不要不急の島々への渡航自粛について表明し周知に努めてきたところです。

4月24日には知事自ら発信下さり感謝に堪えませんが、都が実施する施策においても、例えば緊急事態措置の実施に伴い、生活に欠かせない施設として営業を継続すべき施設とされたホテル・旅館等については、渡航自粛を呼び掛けている島しょ地域においては、却って本土からの観光客を招き入れてしまう施設として休業を求めるべき施設であることなど、地域の特性を考慮した対応も必要であると考えます。

これまで東京都町村会を通じてお伝えした医療資材等の確保などの要望等については引き続き対応をお願いするとともに、その後の状況変化なども踏まえ下記のとおり要望いたしますので、対策を講じて下さいますようお願い申し上げます。

令和2年4月28日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都島嶼町村会

会長 大島町長 三辻利弘

東京都島嶼町村議会議長会

会長 大島町議会議長 坂上長一

記

1 対策全般

- 島しょ地域に関する専門家を交えた会議体の設置など地域の特性を踏まえた COVID-19 対策を検討すること
- 島しょ住民・事業者向け相談窓口を確保するなど、島しょ地域の状況を踏まえた着実な対応ができるよう体制を整えること
- 各種支援制度の運用にあたっては、税理士などの専門家が少ない、あるいは存在しない島しょ地域の実態に配慮すること
- 各種支援制度の周知に当たっては、国制度も含めて高齢者などにも分かりやすい丁寧な周知や説明を行うよう配慮すること
- 陽性患者の発生により、医師や看護師、介護などの福祉関係者及び水道などライフラインの維持に必要な専門職種が不足する事態に備え、代替要員の確保・派遣などの体制を構築すること
- 島しょ地域における産業の特性を踏まえ、感染拡大防止協力金の支給対象を、町村役場の休業要請に応じた宿泊施設や来島自粛要請の結果影響を受けた事業者などへ拡大するとともに、業態による不公平の解消に努めること
- 島しょ地域への渡航自粛等などに関する周知について、都としての支援を継続すること
- 航路や航空路の運航従事者などに陽性患者が発生し、事業者において定期運行の維持が難しくなった場合、通院などのための最低限のアクセスや必要十分な物資輸送が途絶えぬよう、代替体制について予め構築すること

2 医療対策

- 島しょ地域において、COVID-19 感染疑い患者等の収容が必要になった場合に備え、都において民間宿泊施設等を借り上げること
- 専門診療科目の巡回診療が難しくなる場合等に備え、本土の病院等との間でオンライン診療ができるよう環境整備を図ること

3 経済対策

- COVID-19 対策の影響に伴う花卉や水産物の販売不振や価格の下落など、基幹産業である農・漁業への影響が大きいことから、支援について検討すること
- 生活必需物資等の海上貨物運賃補助金の補助率の嵩上及びいわゆる有人国境離島法に基づく輸送コスト支援に準じた補助対象品目の拡大を図ること

- COVID-19 収束後を見据え、島しょ地域における農・漁業並びに観光・商工業の振興策について準備すること

4 防災対策

- 6月以降の出水期を控え COVID-19 対策として避難者を分散させるため、避難所の増設が必要になることも想定されるため、可能な限り都有施設を提供すること
- COVID-19 対策による避難所増設のため民間施設を借り上げた場合は、必要な財政支援を行うこと

5 財政措置

- 渡航自粛要請などの施策に基づく町村独自の住民支援など、COVID-19 対策に要した経費について、東京都市町村新型コロナウィルス感染症緊急対策特別交付金などを充ててなお不足する場合は、必要な財政支援を行うこと
- 利用者が激減し経営状況が悪化している航路や航空路の事業者を既存の補助制度により支援し、安定したアクセスが維持されるよう、十分な予算を確保すること

6 その他

- 島外からの作業員の確保を要さない工事など、安全対策を講じた上で実施可能なものについては、早期に入札を再開すること
- 冬季における海況の悪化など島しょ地域の特性を踏まえた早期発注の必要がある公共工事については、COVID-19 の収束状況を見据えつつ、履行期間の変更など柔軟な対応が可能な条件により入札手続きを再開すること

以上